

保証委託契約に関する確認書

契約書類とあわせて郵送ください(2部)

下記物件の賃貸人（以下「甲」という）と保証会社アークシステムテクノロジーズ株式会社（以下「乙」という）は、保証委託者と乙との間に締結された保証委託契約について、乙および甲が行う手続きや業務等を確認する。本書は2通作成した後、後日のため双方が保管する。

記

| | | | | | | | |
|-----------|----------|----|---|----|---|---|---------|
| （保証対象物件名） | | 号室 | | | | | |
| （取扱承認番号） | | | | | | | |
| （保証委託者氏名） | | | | | | | |
| （保証対象賃料） | | 円 | | | | | |
| （保証契約締結日） | （保証契約期間） | | | | | | |
| 西暦 | 年 | 月 | 日 | 西暦 | 年 | 月 | 日より退去まで |

上記保証委託契約に基づき、滞納が発生した場合、当月賃料の延滞額については当月中に甲より所定の事故報告書にて乙に報告していただきます。その場合、乙より契約された保証対象賃料が翌月末までに支払われます。但し、保証の範囲は保証委託及び保証契約書に記載されたものに限らせていただきます。

滞納の届出に際し、下記の通り保証委託及び保証契約の免責がありますので、必ず遅滞なくご連絡下さい。

万が一期日を越えて報告をいただいた場合の免責に関しては、乙は責任を負いかねますのでご了承下さい。

| 滞納発生日から30日以内 | 滞納発生日から31日以上70日以内 | 滞納発生日から71日以上90日以内 | 滞納発生日から91日以上 |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|
| 免責なし (賃料等の100%を保証) | 10%免責 (賃料等の90%を保証) | 50%免責 (賃料等の50%を保証) | 100%免責 (保証なし) |

賃料の変更や契約内容の変更、退去の届出があった場合や、契約当事者の変更(売買や相続等による所有者変更)があった場合、甲より所定の届出書にて乙に届出いただきます。

契約当事者の変更につきましては、甲またはその承継人(新所有者)に事務手数料として5,250円をお支払いいただきます。

| | | | | | |
|---|--------------------------|----|---|---|---|
| | | 西暦 | 年 | 月 | 日 |
| 賃貸人(甲) | | | | | |
| (住所) | | | | | |
| (氏名・フリガナ) | | | | | |
| | | | | | |
| 保証会社(乙) | | | | | |
|  | アークシステムテクノロジーズ株式会社 | | | | |
| | 東京都渋谷区道玄坂1-17-11 ミナミビル7F | | | | |
| | | | | | |

※乙の印なきものは無効